

墨田区のお知らせ

NO.1839

2016年
(平成28年)

12/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3・6面…年末年始の資源物・
ごみの収集日4・5面…平成27年度決算と28年度
上半期財政状況

6～8面…講座・教室・催し・募集

つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

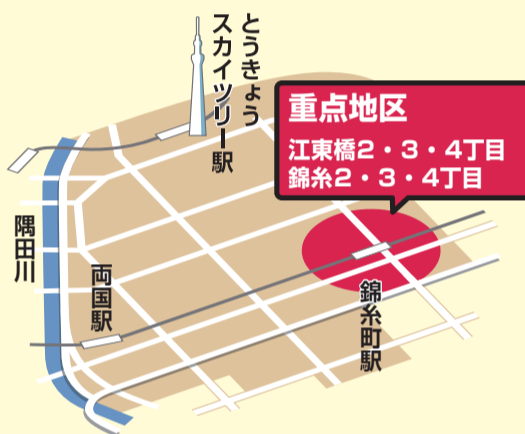
<http://www.city.sumida.lg.jp/>

客引き行為等の防止に 関する条例が変更されました！

重点地区を指定し、規制を強化！

区では、より安全で安心な生活環境を確保するため、錦糸町駅周辺を重点地区に指定し、この地区での客引き行為等を全面的に禁止する条例を施行しました。この条例に基づき、地域の皆さんや警察との連携をさらに強化し、客引き行為等の防止に取り組んでいきます。

[問合せ] 安全支援課安全支援係 ☎5608-6199



重点地区での新たな禁止行為

●通常の客引き・客待ち

居酒屋・カラオケ店・風俗店等への客引き行為のほか、客引きの目的で相手方を待つ行為(そそのかしを含む)



●店舗への立ち入らせ

客引きやスカウトを受けた者を店舗等へ立ち入らせる行為



●スカウト・スカウト待ち

アダルトビデオへの出演、キャバクラやファッションヘルスなど、風俗店等のスカウトや、スカウトの目的で相手方を待つ行為(そそのかしを含む)



区内全域での禁止行為(従来どおり)

- 執ような客引き行為
- ピンクちらし配布等
- 執ような客引きやピンクちらし配布等のそそのかし

❗違反した場合には

▶氏名や店舗名等を公表します

重点地区および区内全域での禁止行為に適用されます。

▶5万円以下の過料が科せられます

区内全域での禁止行為に対する違反者(事業者を含む)に適用されます。



この条例の施行に伴い、関係者が12月1日にパレードを行いました

その他の改正・新設ポイント

■警察との連携強化

区と警察との相互協力要請や情報提供を可能にし、協力体制を強化しました。

■調査権限の強化

違反行為をした者等への指導・警告にあたって、必要な調査や質問を可能としました。

■店舗場所提供者の措置

店舗場所を提供する事業者は、賃貸借契約時や更新時に「客引き行為等をしない旨」を誓約させ、客引き行為等をした場合に契約を解除できる旨(解除条項)を定めることが努力義務となりました。

客引き行為等の撲滅に向けた区の間組

■客引きしない宣言店「墨田区環境浄化推進店舗」の募集

「誓約書」を区に提出した区内の飲食店等は、健全営業に努める「墨田区環境浄化推進店舗」として右のステッカーの交付を受け、区と連携する飲食店紹介サイト等でアピールできます。



■区内不動産関係団体との協定の締結

区は、条例の実効性を高めるため、警察および(公社)東京都宅地建物取引業協会墨田支部、(公社)全日本不動産協会東京都本部城東第二支部と、賃貸借契約時に「当該建物を客引き行為等用いた営業に使用しない」旨の誓約書の徴収や、客引き行為等をした場合に契約を解除できる旨の特約条項の規定等に努める協定を結びました。

■街頭でのパトロール・周知

地域の皆さんとの協働でパトロールを行っています。また、錦糸町駅南口に設置したスピーカーや横断幕で、客引き行為等の禁止などを呼びかけています。





訪れてみませんか
立花大正民家園旧小山家住宅

立花大正民家園旧小山家住宅(立花6-13-17)は大正6年創建の古民家で、関東大震災・東京大空襲の災害を免れた、区の指定文化財です。住宅内を見学できるほか、見学者に支障のない範囲で有料貸出しも行っていきます。

■見学

【とき】午後0時半～4時半 *年末年始を除く【費用】無料【申込み】当日直接現地へ

■貸出し

【とき】午前9時半～午後9時 *年末年始を除く【費用】1回3時間以内の利用で1000円 *午前9時半～正午の利用は700円 *平成29年4月以降、料金を改定予定【申込み】事前に電話で問合せ先へ

【問合せ】すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034



ご注意ください
すみだボランティアセンターの一時休館

すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)は受水槽などの清掃のため、一時休館します。
【休館日】12月23日(祝)【問合せ】墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900



ご確認ください
年末年始の資源物・ごみの収集日

年末は大掃除等で、資源物やごみの排出量が増えますので、早い時期から出してください。年末年始の資源物・ごみの地域別収集日は、下表のとおりです。

また、資源物やごみは、前日に出さずに、収集日の朝8時までに出してください。

なお、車両火災防止のため、スプレー缶・ライター・カセットボンベは、中身を使い切ってから別の袋に入れ、「ボンベ等危険」と表示して出すなど、出し方と分別のルールを守るよう、ご協力をお願いします。

■粗大ごみの申込み

年末は、粗大ごみ受付センター(☎5296-



入学資金をお貸しします
私立高等学校等入学資金

【対象】学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金について、金融機関等からの調達が困難で、次のすべての要件を満たす方▶進学予定者を養育している▶区内に1年以上居住している▶所得が基準以下である▶要件を満たす連帯保証人を付けられる【貸付限度額】50万円以内(1000円単位)【利子】無利子【償還期間】次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還【償還方法】均等月賦償還【申込み】平成29年1月4日～3月17日に厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6150へ *申請受付から貸付けまでは10日間程度必要



ご注意ください
すみだスポーツ健康センターの一時休館等

すみだスポーツ健康センター(東墨田1-6-1)は、工事のため、一時休館します。

また、すみだ清掃工場の定期点検に伴い温水供給が停止するため、下記の期間はプールがご利用になれません。

【休館期間】平成29年1月30日(月)～2月2日(木)
【プールの利用休止期間】29年1月7日(土)～2月10日(金) *トレーニング室は利用可【問合せ】すみだスポーツ健康センター ☎5247-7755



教育支援資金をお貸しします
生活福祉資金貸付制度

墨田区社会福祉協議会では、所得の少ない世帯の学生で、高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方の教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸しします。貸付けに当たっては、東京都社会福祉協議会の審査があります。

また、貸付けから返済完了までの間に、民生委員による相談援助が行われます。詳しくはお問い合わせください。

【貸付上限額】▶教育支援費=月3万5000円～6万5000円(通常の貸付上限額では学費が不足する場合は、貸付上限額の1.5倍の額まで貸付可)▶就学支度費=50万円 *いずれも学校の種類により変動 *支払済の学費は対象外【利子】無利子【償還期間】卒業後6か月以内据置き・14年以内に償還【償還方法】均等月賦償還【申込み】随時、墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ☎3614-3902へ *申請受付から貸付けまでは1か月程度必要



ぜひ、申請してください
すみだ創生塾の取得単位

「すみだ創生塾」認定講座の受講で取得した単位数に応じて「奨励賞」の授与(30単位・50単位・100単位)や、地域活動・研修会の情報提供(50単位以上)を行っています。

【申請方法】▶事前に住所・氏名・電話番号・単位数を、電話またはEメールで申請先へ▶単位証を直接、申請先へ【申請先】▶生涯学習課生涯学習担当(区役所11階) ☎5608-6309・✉SYOUGAIGAKUS@city.sumida.lg.jp▶すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) ☎5247-2001(直接申請のみ)【問合せ】生涯学習課生涯学習担当



ご存じですか
障害基礎年金

事故や病気等で、日常生活に著しく支障がある障害の状態になったときに受けられます。

【対象】障害の状態が国民年金法の障害等級1・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方▶国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が2/3以上あるか、直近の1年間に保険料の滞納がないこと)を満たしている▶20歳前に初診日がある *障害基礎年金の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なる【支給額(月額)】▶1級=8万1260円▶2級=6万5008円 *初診日が20歳前の場合は、所得による受給制限あり【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6131



ぜひ、ご利用ください
ふれあい入浴デー

12月21日(水)の冬至の日(ゆず湯を実施)と、12月25日(日)の「すみだ 家庭の日」には、ここに入浴証をお持ちの方および、一緒に入場するご家族の方は、区内の公衆浴場を半額でご利用になれます。ぜひ、ご利用ください。

【費用(通常の入浴料金の半額)】▶12歳以上=230円▶6歳～11歳=90円▶5歳以下=40円【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

対象地域	資源物の回収日		燃やすごみの収集日		燃やさないごみの収集日	
	12月の最後	1月の最初	12月の最後	1月の最初	12月の最後	1月の最初
両国、亀沢、石原、横綱	27日(火)	10日(火)	29日(木)	5日(木)	17日(土)	7日(土)
千歳、緑、立川					24日(土)	14日(土)
太平、横川	30日(金)	6日(金)			21日(水)	4日(水)
菊川、江東橋、錦糸					28日(水)	11日(水)
本所一・二丁目、東駒形一・二丁目、吾妻橋、向島一丁目～三丁目	24日(土)	7日(土)	30日(金)	6日(金)	19日(月)	16日(月)
向島四・五丁目、東向島一丁目～三丁目、堤通一丁目					26日(月)	9日(祝)
押上、京島	28日(水)	4日(水)			15日(木)	5日(木)
本所三・四丁目、東駒形三・四丁目、業平、文花一丁目					22日(木)	12日(木)
堤通二丁目、東向島四丁目、墨田一・二・五丁目	29日(木)	5日(木)	28日(水)	4日(水)	20日(火)	17日(火)
東向島五・六丁目、墨田三・四丁目、八広六丁目					27日(火)	10日(火)
立花、東墨田	26日(月)	9日(祝)			16日(金)	6日(金)
文花二・三丁目、八広一丁目～五丁目					23日(祝)	13日(金)

**受賞されました
法務大臣表彰**

10月17日に、法務省で、永年にわたって人権擁護活動に御尽力された人権擁護委員に対する法務大臣表彰式が行われました。

この式典において、墨田地区人権擁護委員の安藤朝規氏が法務大臣表彰を受けました。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

**明るい選挙の実現をめざして
寄附禁止のルールを守りま
しょう**

■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に、▶歳暮・中元・病気見舞い ▶入学祝・卒業祝・就職祝 ▶葬式、落成式、開店祝の花輪 ▶スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような金品を贈ることは罰則の対象となり、いかなる名義であっても禁止されています。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜における香典は、罰則の対象とはなりません。

■後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は、除かれます。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

■挨拶状などの禁止

政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことが禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料の広告(名刺広告など)を出す処罰されます。

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

**今年は届出の年です
医療従事者・調理師業務
従事者**

医療従事者と調理師業務従事者は、それぞれ医師法や調理師法等に基づいて、12月31日現在の住所・氏名・勤務先などを2年ごとに届け出る必要があります。今年は届出の年に当たりますので、対象の方は忘れずに届け出てください。

■医療従事者

【対象】▶医師・歯科医師・薬剤師＝免許を有する方 ▶保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士＝都内で免許に係る業務に従事している方**【届出方法】**届出用紙を直接または郵送で平成29年1月16日(必着)までに▶医師・歯科医師・薬剤師＝住所地または勤務地を管轄する保健所へ ▶保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士＝勤務地を管轄する保健所へ *届出用紙は住所地または勤務地を管轄する保健所(墨田区では区役所5階の生活衛生課)で配布**【問合せ】**生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

■調理師業務従事者

【対象】都内にある次の施設で調理の業務に従事している調理師(パート・アルバイトを含む)▶寄宿舍・寮 ▶学校(幼稚園も含む) ▶病院▶事業所 ▶社会福祉施設(保育園も含む)▶介護老人保健施設 ▶矯正施設 ▶飲食店営

業 ▶魚介類販売業 ▶そうざい製造業 ▶その他、多人数に飲食物を調理して供与している施設**【届出方法】**届出用紙を直接または郵送で29年1月15日(消印有効)までに各業界団体へ *届出用紙は生活衛生課(区役所5階)で配布しているほか、都福祉保健局のホームページからも出力可 *都内在住で、他の道府県に勤務地がある方は、勤務地がある道府県へ届出**【問合せ】**▶生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943 ▶都福祉保健局健康安全部健康安全課試験・免許担当 ☎5320-4358

**12月27日(火)が納期限です
固定資産税・都市計画税
(第3期分)**

平成28年度固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月27日(火)です。納期限までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応ATMのほか、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。

【問合せ】▶固定資産税・都市計画税について＝墨田都税事務所 ☎5669-0138 ▶口座振替に

ついて＝都主税局徴収部納税推進課 ☎3252-0955、税務課税務係 ☎5608-6008

**ご協力ください
庁舎自衛消防訓練**

地震および火災が発生したという想定のもと、区役所で自衛消防訓練を行います。当日は、区役所内に非常放送などが流れます。また、2階を火想定階として避難誘導訓練も行いますので、ご来庁の際は、職員自衛消防隊の誘導に従ってくださいますよう、ご協力をお願いします。

【とき】12月19日(月)午前9時～10時半**【問合せ】**総務課庶務係 ☎5608-6242

**ご利用ください
すみだ郷土文化資料館の
地元ボランティアによる展示解説**

【とき】▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時**【申込み】**▶個人＝当日直接会場へ ▶団体(20人以上)＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ**【問合せ】**すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034

**新しい場で活躍しませんか
すみだ女性センター新委員の募集**

4月から活動する新委員を募集します。**【委員会名・活動内容・年間活動回数・募集人数】**下表のとおり**【対象】**区内在住在勤在学中で20歳以上の方 *性別は不問**【任期】**平成29年4月1日～31年3月31日の2年間**【選考方法】**書類選考**【申込み】**申込書を直接または郵送、ファクスで29年2月

6日(必着)までに、すみだ女性センター(〒131-0045押上2-12-7-111) ☎5608-1771・FAX5608-1770へ *申込書は申込先、各出張所等で配布しているほか、区ホームページから出力可 *選考結果は応募者全員に3月下旬ごろに通知

委員会名	活動内容	年間活動回数/募集人数
運営委員会	すみだ女性センターの運営と事業に区民の考えを反映させるための全般的な話し合い等	年3回程度/4人
女性のひろば委員会	男女共同参画推進のための講演・登録団体発表などで、年1回実施する「すずかけひろば」等の企画・運営等	事業実施時期を中心に年7回～8回程度/10人
すずかけ講座委員会	年1回程度実施する男女共同参画推進のための講座・講習会の企画、実施等	事業実施時期を中心に年5回～6回程度/7人
すずかけ編集委員会	男女共同参画推進のための情報誌「すずかけ」の発行(年2回・各回1万3000部)	年25回程度/10人
情報資料委員会	男女共同参画推進に関する情報の収集・整理・提供、図書を選定等	年6回程度/5人

は～もに～♪ トリフォニーホール 公演おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター ☎5608-1212・錦糸1-2-3

**降り注ぐオルガンの音色と美しい歌声に酔いしれるクリスマス
パイプオルガン・クリスマス・コンサート2017**

今年も開催、クリスマス恒例のコンサート。トリフォニーホールが誇る世界最大級のパイプオルガンの音色で奏でるクラシックの名曲に、ホリデイ・シーズンを彩るクリスマス・ソングの数々。今年はゲストにソプラノ歌手を迎え、オペラの名曲もお届けします。

また、演奏中のオルガニストの手元・足元をスクリーンに映写する演出も見どころの一つです。曲の間には出演者のお話もあり、見て、聴いて楽しめるコンサートです。

クリスマスの特別なひとときを、トリフォニーホールでお過ごしください。

【とき】12月17日(土)午後4時～ *約70分・休憩なし**【出演】**オルガン/山本真希 ソプラノ/鷲尾麻衣**【入場料】**全席指定1500円 *区内在住在勤在学者は1000円



山本真希

平成27年度決算と 28年度上半期財政状況

区では、区の予算と収入・支出の状況を年2回公表しています。今号では平成27年度各会計決算と28年度上半期の財政状況をお知らせします。

なお、詳細は区ホームページでもご覧になれます。

【問合せ】財政担当 ☎5608-6232

*表中の数値は、端数処理により合計が合わない場合があります。

27年度決算のあらまし

27年度一般会計の歳入面では、特別区税および特別区交付金がともに前年度決算額を上回り、区の財政状況は徐々に改善に向かっていきます。

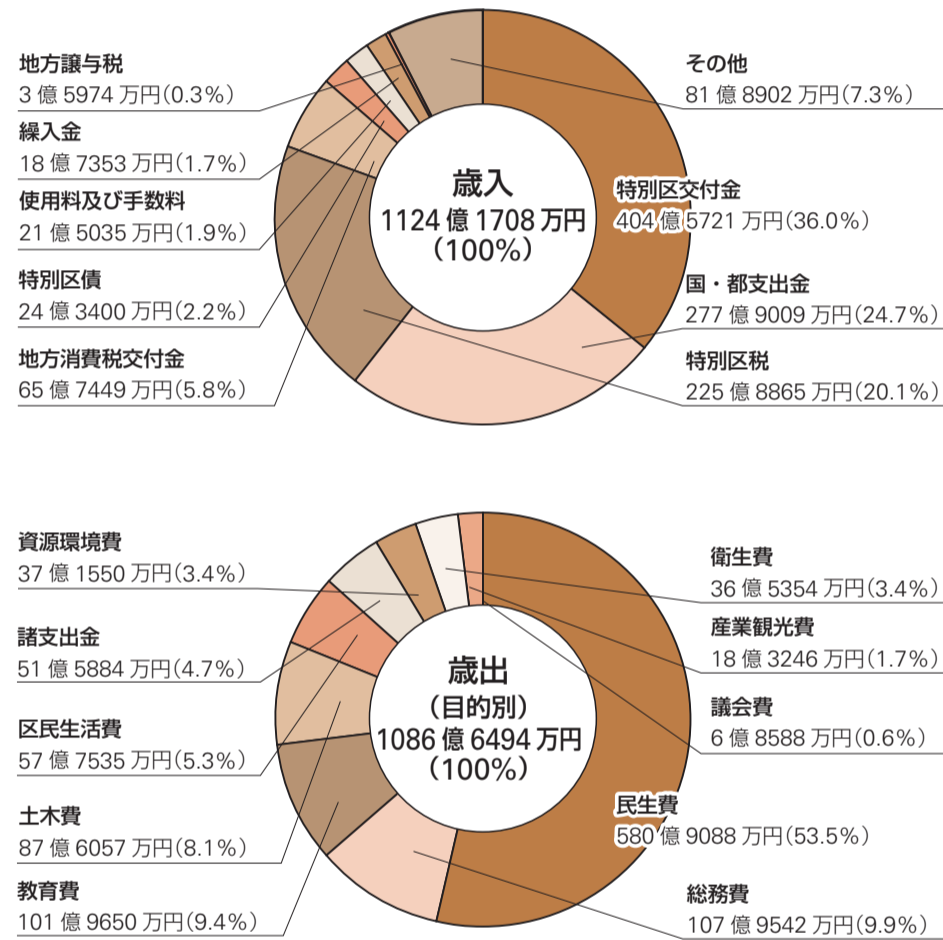
一方、歳出面では、行財政改革や効率的な予算執行に努めながらも、基本計画の最終年度であることから、各政策・施策の進捗状況を踏まえ、基本計画に掲げた目標の達成に向けて、重点施策を着実に推進しました。

この結果、27年度の一般会計歳入歳出決算は、37億5214万円の黒字決算となりました(図1)。

また、特別会計も、黒字決算となりました(表1)。

この決算を、自治体の財政状況を判断する指標でみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、83.3%(前年度85.0%)に改善しました。また、公債費に充当した一般財源の割合を示す公債費負担比率は、4.6%(前年度4.0%)に増加しました(図2)。

27年度一般会計決算の歳入・歳出の内訳(図1)



区民1人あたりの使い道(27年度一般会計歳出決算)

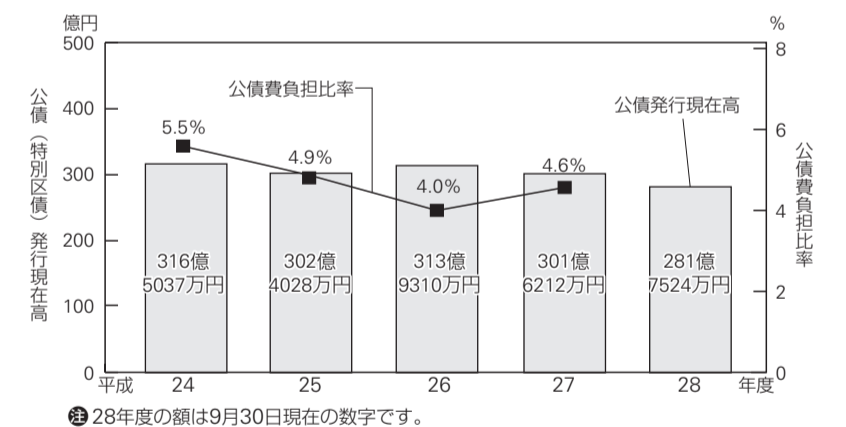
27年度一般会計歳出決算額を人口26万3456人(28年3月31日現在、外国人を含む)で割った、区民1人あたりの金額41万2460円の使い道は下表のとおりです。

区民1人あたりの27年度一般会計歳出決算額 41万2460円				
福祉の充実(民生費) 22万496円	行政情報化、広報、区民相談、防災対策(総務費) 4万976円	学校教育、生涯学習(教育費) 3万8703円	公園・道路管理、まちづくり(土木費) 3万3253円	文化振興や区民施設、地域活動(区民生活費) 2万1922円
特別区債の償還など(諸支出金) 1万9581円	環境保全、清掃、リサイクル(資源環境費) 1万4103円	健康の増進(衛生費) 1万3868円	産業・観光振興、消費生活(産業観光費) 6955円	議会の運営(議会費) 2603円

27年度特別会計決算の歳入・歳出の内訳(表1)

会計区分	項目	金額	割合
国民健康保険特別会計	国民健康保険料	69億1803万円	20.2%
	国・都支出金	82億8642万円	24.3%
	療養給付費等交付金	6億3539万円	1.9%
	前期高齢者交付金	54億8481万円	16.0%
	繰入金・その他	129億34万円	37.6%
	歳入合計	342億2499万円	100.0%
介護保険特別会計	介護保険料	38億137万円	20.3%
	国・都支出金	65億4068万円	34.9%
	支払基金交付金	47億8553万円	25.6%
	繰入金・その他	35億8081万円	19.2%
歳入合計	187億838万円	100.0%	
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療保険料	20億5391万円	39.8%
	繰入金・その他	30億9958万円	60.2%
	歳入合計	51億5349万円	100.0%
	広域連合納付金	44億1280万円	90.3%
国民健康保険特別会計	保険給付費	187億3170万円	56.4%
	後期高齢者支援金等	38億8394万円	11.7%
	介護納付金	16億3497万円	4.9%
介護保険特別会計	保険給付費	170億1200万円	91.4%
	総務費・その他	16億567万円	8.6%
	歳出合計	186億1767万円	100.0%
後期高齢者医療特別会計	総務費・その他	89億8654万円	27.0%
	歳出合計	332億3715万円	100.0%
	総務費・その他	4億7685万円	9.7%
歳出合計	48億8965万円	100.0%	

公債(特別区債)発行現在高と公債費負担比率の推移(図2)



28年度上半期の財政状況

景気は、一部に弱さが見られますが、緩やかな回復基調が続いています。今年度の区政運営においては、新たな基本計画に基づき、安定的な財政基盤づく

りに向けた取組を進めているほか、歳入の確保に向けて努力し、予算に計上した事務事業の着実な執行に努めています。

28年度上半期の執行状況は下表のとおりです(表2)。

28年度予算の上半期の収支状況(9月30日現在)(表2)

会計区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1140億1184万円	479億9485万円(42.1%)	464億3413万円(40.7%)
国民健康保険特別会計	337億1700万円	137億8203万円(40.9%)	136億6809万円(40.5%)
介護保険特別会計	191億8000万円	85億405万円(44.3%)	77億7064万円(40.5%)
後期高齢者医療特別会計	50億6700万円	25億3411万円(50.0%)	16億9291万円(33.4%)

③ 収入額・支出額欄の()内の数字は、それぞれ予算現額に対する割合です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

27年度決算に基づく財務諸表

*新公会計モデル(基準モデル)による財務諸表(表3~表6)です。

貸借対照表(表3)

会計年度末(基準日)時点で、区がどのような資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているのか、将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを示しています。

27年度は、資産合計が約1兆65億円、負債が約657億円、差引きで純資産は約9408億円となりました。

【資産の部】		【負債・純資産の部】	
借方	27年度末	貸方	27年度末
金融資産	335億 6475万円	流動負債	108億 3222万円
▶資金	78億 756万円	▶未払金及び未払費用	28億 1831万円
▶金融資産(資金を除く。投資、債権等)	257億 5719万円	▶引当金(賞与引当金)	10億 2172万円
		▶預り金(保管金等)	26億 1444万円
		▶公債(短期)	34億 3969万円
		▶短期借入金	0万円
		▶その他流動負債	9億 3806万円
非金融資産	9729億 1425万円	非流動負債	548億 4008万円
▶事業用資産	2387億 4837万円	▶公債	267億 2243万円
▶インフラ資産	7341億 6588万円	▶借入金	0万円
▶繰延資産	0万円	▶引当金(退職給付引当金等)	159億 7331万円
		▶その他の非流動負債	121億 4434万円
		負債合計	656億 7230万円
資産合計	1兆64億 7900万円	純資産合計	9408億 670万円
		負債・純資産合計	1兆64億 7900万円

行政コスト計算書(表4)

行政サービスに要したコスト(費用)と、その財源の調達先を示した表です。27年度は、総行政コストが約1489億円に対し、経常収益は約55億円でした。その結果、純行政コストは約1433億円となりました。このコストは区民の皆さんの税金や国および都からの支出金等で賄われています。

区分		総額	
経常費用	経常業務費用	人件費(職員給料、退職給付費用等)	208億 8284万円
		物件費(減価償却費、維持補修費等)	102億 36万円
		経費(委託費、賃借料等)	187億 5078万円
		業務関連費用(公債費利払分等)	22億 619万円
		計	518億 8017万円
	移転支出	他会計への移転支出	0万円
		補助金等移転支出	624億 6398万円
		社会保障関係費等移転支出	332億 5110万円
		その他の移転支出	11億 1577万円
		計	(A) 1488億 7102万円
経常収益	経常業務収益	業務収益(使用料、手数料等)	40億 1065万円
		業務関連収益(受取利息等)	14億 7396万円
	計	(B) 54億 8461万円	
純経常費用(純行政コスト)		(B) - (A) △1433億 8641万円	
区民1人あたりの行政サービスに要したコスト		約54万円	

⑧行政コストには、公共施設の整備などの資産形成につながる支出は含まれません。

事業別コスト計算書

特定の事業における、人件費や事業の実施に係る費用などの施設の管理運営に要したコスト(経費)や、利用者負担金等の収入、区民税等の充当額を利用者1人あたりに換算し、コストの内容や費用負担の関係を示した表です。

区分	伊豆高原荘	すみだ健康ハウス	すみだスポーツ健康センター	墨田区総合体育館	両国屋内プール	児童館	保育園	すみだ産業会館	すみだ郷土文化資料館	
行政コスト	人にかかるコスト	110円	68円	16円	2万 350円	45円	31円	139万 7151円	0円	2565円
	事業の実施にかかるコスト	5986円	2765円	716円	50万 835円	1493円	1091円	83万 935円	8万 1536円	1921円
	その他のコスト	0円	0円	0円	0円	69円	1円	2438円	0円	288円
	行政コスト計(A)	6096円	2833円	732円	52万 1185円	1607円	1123円	223万 524円	8万 1536円	4774円
収入項目	利用者負担金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	23万 4236円	0円	45円
	国・都支出金	0円	0円	0円	0円	0円	4円	4076円	0円	0円
	その他特定財源	1円	41円	58円	0円	82円	0円	2668円	9万 689円	31円
	収入計(B)	1円	41円	58円	0円	82円	4円	24万 980円	9万 689円	76円
区民税等の一般財源充当額(A-B)	6095円	2792円	674円	52万 1185円	1525円	1119円	198万 9544円	△9153円	4698円	
延べ利用者数または開館日数	1万 6958人	3万 1304人	14万 1292人	346日	6万 8330人	56万 8473人	2677人	360日	1万 5221人	

⑨墨田区総合体育館(個人利用:43万 3838人、団体利用:12万 9588人)およびすみだ産業会館(利用件数 5059件)は、試合等の観戦者や展示会等の参加者など不特定多数の利用があることから、開館1日あたりのコストとして算出しています。

⑩伊豆高原荘、すみだ健康ハウス、すみだスポーツ健康センター、墨田区総合体育館、両国屋内プール、児童館、保育園(5園のみ)、すみだ産業会館は、指定管理者制度を導入しています。指定管理者制度を導入している一部施設では、利用者負担金が指定管理者の収入になるため、コスト計算書には含まれません。

純資産変動計算書(表5)

貸借対照表(表3)の「純資産合計」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを示した表です。

26年度末の純資産残高が約9128億円に対し、27年度純資産残高は約9408億円と、1年間で約280億円増加しました。

区分	金額
前期末資産残高	(A) 9128億 4088万円
財源変動の部	1億 6785万円
財源の使途(純行政コスト等)	△1515億 9576万円
財源の調達(税収、補助金等)	1517億 6361万円
資産形成充当財源変動の部	187億 5641万円
固定資産の変動	△8億 434万円
長期金融資産の変動	22億 3179万円
評価・換算差額等の変動	173億 2896万円
その他の純資産変動の部	90億 4156万円
当期変動額合計	(B) 279億 6582万円
当期末残高	(A) + (B) 9408億 670万円

資金収支計算書(表6)

一会計年度において、資金がどのように調達・活用されたかを、3つの区分に分けて示した表です。

経常的な行政活動の収支で、27年度は約99億円の余剰が生じました(A)。これが、道路・学校等の整備や、基金の積立・地方債の償還などの財源となっています。その結果、27年度の資金は約10億円(D)の増加となり、期末資金残高(D+E)は、約78億円となっています。

区分	金額
【経常的収支区分】	
経常的支出(人件費、物件費、補助金、社会保障関係費等)	1418億 6376万円
経常的収入(租税収入、社会保険料収入、経常業務収益収入、補助金等)	1517億 3591万円
計(経常的収支)	(A) 98億 7215万円
【資本的収支区分】	
資本的支出(固定資産形成支出、長期金融資産形成支出等)	76億 2215万円
資本的収入(固定資産売却収入、長期金融資産償還収入等)	13億 5551万円
計(資本的収支)	(B) △62億 6664万円
基礎的財政収支	(A) + (B) 36億 551万円
【財務的収支区分】	
財務的支出(公債費支出)	50億 8392万円
財務的収入(公債発行収入、その他財務的収入)	24億 3400万円
計(財務的収支)	(C) △26億 4992万円
当期資金収支額	(D = A + B + C) 9億 5559万円
期首資金残高	(E) 68億 5197万円
期末資金残高	(D + E) 78億 756万円

健全化判断比率

財政状況を早期に把握し破綻を防ぐため、下表の4区分による健全化判断比率を算出しています。27年度決算では、4区分すべてが国の定める早期健全化基準を下回り、区の財政が健全であることを示しています。

区分	墨田区	早期健全化基準(参考)
実質赤字比率	-	11.25%
連結実質赤字比率	-	16.25%
実質公債費比率	△0.2%	25.0%
将来負担比率	-	350.0%

⑪27年度決算では、すべての会計で赤字となったため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は算出されませんでした。また、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったため、算出されませんでした。

**食中毒を予防するために
家庭での食品の取扱いに
ご注意ください**

これからの季節は、クリスマスやお正月等に、家庭でパーティーを開くなどして、大量の食事を作る機会が増える時期になります。そのため、調理をする際には、食中毒の予防について、より一層の注意が必要になります。

「食中毒予防の三原則」は食中毒菌を「つけない」、「増やさない」、「やっつける」です。三原則を守るため、下記のとおり注意しましょう。

■食中毒菌を「つけない」

- ▶調理をする前には、しっかりと手洗いをする
- ▶下ごしらえでは、肉を最後に処理する ▶肉や魚を保存する際は、汁が漏れないよう袋に入れるなど包装してから冷蔵庫で保存する

■食中毒菌を「増やさない」

- ▶買物から帰ったら食品をすぐに冷蔵庫で保存する ▶できあがった料理は長時間室温で放置しない

■食中毒菌を「やっつける」

- ▶食品は十分に加熱調理する ▶肉は生で食べず、しっかりと加熱してから食べる ▶温め直す際には十分に加熱する

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

**募集します
墨田区のお知らせ「すみだ」
(区報)設置店舗・施設等**

墨田区のお知らせ「すみだ」は、新聞に折り込んで配布しているほか、区施設や区内各駅・信用金庫・公衆浴場・病院と、一部のコンビニエンスストア・スーパーマーケット・薬局などに設置している広報スタンド等で配布しています。

より多くの方に区報をご覧いただくため、区報を置いてくださる店舗や施設を募集しています。毎月3回(1日・11日・21日)、発行日に配達員が区報をお届けし、ご希望の場合は、ご指定の場所に設置します。なお、区報を置いてくださる場合

は、店舗・施設名を区ホームページに掲載します。ぜひ、ご応募ください。

【対象】次のすべての要件を満たす区内の店舗や施設 ▶定休日等を除き、日中営業している ▶未成年が訪れることができる *詳細は問合せ先へ **【費用】**無料 **【申込み】**随時、店舗や施設の名称・所在地、代表者の氏名・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを、直接または電話、ファクス、Eメールで広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・FAX5608-6406・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *設置を依頼する場合は後日通知予定 *配布用ボックスの貸出し可



配布用ボックス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	ここまですごい笑いの力!「すみだスマイルLIVE!」	12月26日(月)午後7時~9時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内「スミダ」と「スマイル」がテーマのお笑いライブ 定先着60人 費無料 申当日直接会場へ 問みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	日頃の疲れを癒やしてリフレッシュ「35歳以上のストレッチ教室」(全10回)	平成29年1月14日~3月25日の土曜日午前10時半~11時半 *29年2月4日を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内軽い運動で体をほぐす 対35歳以上の方 定先着18人 *初めて参加する方を優先 費3000円(飲物代込み) 持タオル 申事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受付は午前9時~午後8時 *申込みは29年1月7日まで(年末年始を除く) *動きやすい服装で参加
	吾嬢の里料理教室「季節のかんたんおもてなし料理」(全3回)	平成29年1月17日、2月21日、3月14日いずれも火曜日午前9時半~午後0時半		内季節感のあるおもてなし料理を作る 対16歳以上の方 定先着18人 費3000円(材料費) 持ふきん、エプロン、三角巾、ハンドタオル 申事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受付は午前9時~午後8時 *申込みは29年1月7日まで(年末年始を除く)
	知りたい学びたいヘルプミーと言えるすみだであるために「新たな地域力をみつけよう」	平成29年1月21日(土)午後2時~4時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内▶講義「病院にいつまでもいられない?今話題の「地域包括ケアシステムとは」(講師 日本在宅看護学会常任理事 椎名 美恵子氏)▶講義「個人情報保護と地域の助け合い「民生・児童委員の現状から」(講師 墨田区民生委員・児童委員 下田 信二郎氏)▶グループでの質疑応答 対区内在住在勤の方、テーマに興味がある方 定先着30人程度 費無料 申事前に催し名・住所・氏名・電話番号・参加人数を、電話またはファクス、Eメールで人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512・FAX5608-6408・✉JINKEN@city.sumida.lg.jpへ *事前申込みによる1歳~就学前の子どもの一時保育あり(定員制) *一時保育の申込みは12月21日まで
健康・福祉	小さな博物館「NTTドコモ歴史展示スクエア」のシニア向けタブレット体験教室	12月14日(水)、平成29年1月25日(水)▶午前10時半~正午 ▶午後3時~4時半	NTTドコモ歴史展示スクエア(横網1-9-2NTTドコモ墨田ビル1階)	内タブレットの操作体験、携帯電話の歴史見学ツアーなど 対60歳以上の方 定各先着3人 費無料 申12月13日午前10時からNTTドコモ歴史展示スクエア ☎6658-3535へ 問▶NTTドコモ歴史展示スクエア ▶産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	ローズティーの会(同愛認知症家族会)	12月16日(金)午後1時~3時	同愛記念ホーム(横網2-1-11)	内介護についての悩みや情報の共有 対認知症の家族を介護している方、介護の経験がある方、認知症や介護に関心がある方など 定先着10人 費無料 申事前に同愛高齢者支援総合センター(同愛記念ホーム内) ☎3624-6541へ
	今こそストップ!薬物乱用「平成28年度薬物乱用防止ポスター・標語作品展」	12月21日(水)・22日(木)・23日(祝)午前10時~午後4時 *最終日は午後3時まで	区役所1階アトリウム	内薬物乱用防止に対する中学生の関心を高めることを目的に募集した、ポスターと標語作品の展示 【入場料】無料 申期間中、直接会場へ 問保健計画課保健計画担当 ☎5608-6190
	オレンジカフェ(12月)	12月22日(木)午後2時~4時	オレンジルームむご3(向島3-33-13リョービビル4階)	内認知症や介護についての、お茶を飲みながらの語り合いと個別相談 対区内在住で認知症に関心がある方など 定先着10人 費無料 申当日直接会場へ 問高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
	高齢者パワートレーニング教室(全12回)	平成29年1月5日~3月23日の毎週木曜日午後2時~3時	八広一丁目集会所(八広1-19-14)	内筋力アップのための、器具を使わない運動 対区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない本教室未受講者 *ほかにも条件あり 定25人(抽選) 費無料 申12月22日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178へ
健康づくり教室「初心者向けリズム体操教室」(全6回)	平成29年1月11日~2月15日の毎週水曜日▶1時半~2時 50分 ▶3時~4時 20分	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対区内在住在勤の成人の方で、医師から運動を制限されていない方 定各コース15人(抽選) 費無料 申12月20日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3729へ	

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	依存症状でお困りの方のための講座「アルコール本人講座」	平成29年1月11日(水)午後2時～3時半	向島保健センター(東向島5-16-2)	対 区内在住の方 定 先着15人 費 無料 申 事前に電話で向島保健センター ☎3611-6193へ
	身体障害者向け「懐メロ体操教室」(全6回)	平成29年1月16日～2月20日の毎週月曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 15人(抽選) 費 無料 申 講座名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	中途聴覚障害者向けiPad体験教室「便利なアプリの紹介など」(全3回)	平成29年1月17日・24日・31日いずれも火曜日午前10時～正午		対 区内在住の18歳以上で、中途聴覚障害のある方 定 5人(抽選) 費 100円 申 教室名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に磁気ループの希望可
	依存症状でお困りの方のための相談「ファミリーメンタル相談」	平成29年1月18日(水)午後*時間の詳細は申込先へ	向島保健センター(東向島5-16-2)	対 区内在住の方 定 詳細は申込先へ 費 無料 申 12月12日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6193へ
子育て・教育	図書館の冬の催し			費 無料 申 当日直接会場へ
	▶冬のおたのしみ会	12月23日(祝)午後2時～3時	横川コミュニティ会館(横川5-9-1)	内 絵本の読み聞かせ、手遊び、人形を使ったお話など 対 幼児、小学生 問 横川コミュニティ会館 ☎5608-4500
	▶クリスマス会	12月24日(土)午後3時～4時	梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1)	内 絵本の読み聞かせ、クリスマス・クイズ、ツリージャンケンゲームなど 対 小学生以下の子どもとその保護者 定 先着50人 問 梅若橋コミュニティ会館 ☎3616-1101
	子育てパパ応援!「ソラパパプロジェクト」	12月25日(日)午前10時～正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 クリスマス会(絵本の読み聞かせ、折り紙など) 対 子育て中の父親とその子ども *父親のみの参加も可 費 無料 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	すごろく大会「すごろくワークショップで学ぶ葛飾北斎の世界」	平成29年1月8日(日)▶午後1時半～▶午後2時半～	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 すみだゆかりの偉人・葛飾北斎について、楽しみながら学べる「北斎すごろく」を使ったすごろく大会 対 小学生 定 各回先着20人 費 無料 申 事前に催し名・氏名・学年・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照
	なかまほいく(全10回)	平成29年1月13日～3月17日の毎週金曜日午前10時～正午	文花子育てひろば(文花1-20-3)	内 参加者同士が子どもを預け合い、ママ自身がリフレッシュする 対 区内在住の生後6か月～3歳の子がいる母親で、原則全日程参加できる方 定 先着10人 費 1000円 申 12月13日午前9時半から文花子育てひろば ☎5630-6027へ
	幼児ダンス(ヒップホップ)教室(全10回)	平成29年1月19日～3月23日の毎週木曜日午後4時～4時45分	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 3歳以上の未就学児 定 先着25人 *初めて参加する方を優先 費 5000円 持 飲物、タオル 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受付は午前9時～午後8時 *申込みは29年1月6日まで(年末年始を除く) *動きやすい服装で参加
ぜん息児のための音楽療法教室“腹式呼吸を学びませんか”	平成29年2月4日(土)・5日(日)・18日(土)・19日(日)午前10時～正午	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対 区内在住で、気管支ぜん息等の症状がある3歳～小学校1年生の子どもとその保護者 定 各日先着20組 *1日のみの参加も可 費 無料 申 事前に保健計画課保健計画担当(区役所5階) ☎5608-6190へ *事前申込みによる子どもの一時保育あり	
文化・スポーツ	すみだ観光ガイドが案内する「隅田川七福神めぐり」	平成29年1月3日(火)・4日(水)・5日(木)午前10時～午後1時 *集合はいずれも午前9時50分 *荒天中止	【集合場所】▶3日=区役所1階正面玄関前 ▶4日・5日=区役所1階アトリウム	内 観光ガイドとともに、三囲神社や長命寺などの隅田川七福神をめぐる 定 各日先着20人程度 費 各日500円(保険料等込み) 申 事前に希望日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、往復はがきまたはファクスで墨田区観光協会(〒130-0001 吾妻橋3-4-5) ☎5608-6951・FAX5608-7130へ *墨田区観光協会のホームページからも申込可
	コース型教室「初心者ヨガ」(月曜日A・Bコース、水曜日C・D・Hコース、金曜日Eコース～Gコース)	平成29年1月11日(水)～3月31日(金) *29年3月20日(祝)を除く *各コースの日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 区内在住在勤在学で16歳以上の方 定 各コース先着30人 費 ▶A・Bコース=1万800円(全10回) ▶Cコース～Hコース=1万2960円(全12回) *体験は1回1080円 申 事前に電話で両国屋内プール ☎5610-0050へ
	すみだ地域学セミナー-英語講座「英語で話そう!すみだの魅力」(初級・全3回)	平成29年1月21日・28日、2月4日いずれも土曜日午後2時～3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 区内在住在勤在学の中学生以上で、中学校で学ぶ程度の英語で会話や自己紹介ができ、全日程参加できる方 定 30人(抽選) *本講座未受講者を優先 費 500円(資料代込み) 申 講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを、往復はがきまたはファクス、Eメールで12月27日(必着)までに、すみだ学習ガーデン事務局(〒131-0032 東向島2-38-7) FAX5247-2007・✉tkg.seminar@sumida-gg.or.jpへ *すみだ学習ガーデンのホームページからも申込可 *1通につき1人のみ申込可 *29年1月5日(木)午後2時から、すみだ生涯学習センターで公開抽選を実施 *抽選結果は29年1月12日までに返信 問 ▶生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309 ▶すみだ学習ガーデン事務局 ☎5247-2009

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	V・プレミアリーグ試合観戦、バレーボール体験イベントへの無料招待	平成29年1月28日(土)・29日(日)▶体験イベント=午前10時半～午後0時15分▶試合観戦=午後1時～	区総合体育館(錦糸4-15-1)	【試合内容】▶29年1月28日=FC東京 対 豊田合成 ▶29年1月29日=FC東京 対 サントリー 種/定 ▶試合観戦のみ(アリーナ席)/各日20組40人(抽選)▶体験イベント(観戦チケット付)/各日5組10人(抽選) 対 区内在住在勤在学の方 *小学生以下の方が体験イベントに参加する場合は保護者とペアで応募 申 種別・希望日(両日は不可)、参加者全員の住所・氏名・年齢・勤務先名または学校名(区内在住在学の方のみ)、バレーボール経験の有無(体験イベントをご希望の方のみ)を、往復はがきで12月21日(必着)までにFC東京バレーボールチーム事務局「V・プレミアリーグイベント係」(〒135-0003江東区猿江2-15-10) ☎3635-8955へ *申込みは1人1種別1通のみ 問 スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588
	区民体育祭「少年サッカー大会」	平成29年2月5日(日)・11日(祝)・12日(日)・19日(日)午前8時～午後4時	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場(東墨田三丁目地先)ほか	費 1チーム4000円 *29年1月22日(日)午前9時から、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で行われる代表者会議で支払 申 電話で12月22日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312へ 問 墨田区サッカー協会 小林雄二 ☎090-2240-9409
イベント	年越しそばを食べよう	12月29日(木) 午前11時～午後5時	すみだ健康ハウス(東墨田1-2-6)	定 先着120人 *なくなり次第終了 費 無料 *すみだ健康ハウスの施設利用料(▶高校生以上=700円 ▶小学生・中学生=300円 ▶未就学児=無料)の自己負担あり 申 当日直接会場へ 問 すみだ健康ハウス ☎3610-5711
	明るい選挙啓発ポスター展示会	▶第1期=平成29年1月11日(水)～15日(日)の午前9時～午後5時 ▶第2期=29年1月19日(木)～24日(火)の午前9時～午後9時 *29年1月23日を除く	▶第1期=すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設) ▶第2期=すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 区内の小・中学校、高等学校等から応募があった、明るい選挙啓発ポスターの作品展示 *29年1月11日(水)午後3時半からギャラリーで「墨田区最優秀賞」・「墨田区優秀賞」受賞者の表彰式を予定 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320
	曳舟文化センター開館30周年記念事業「曳舟フォーク私的大全2017」	平成29年2月19日(日)午後4時～ *開場は午後3時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【出演】なぎら 健吾&オウンリスク、坂崎幸之助(THE ALFEE) 【入場料】4800円 *区内在住在勤の方は4000円(購入時に証明書の提示が必要) 申 事前に▶直接=曳舟文化センターへ ▶電話=トリフォニーホールチケットセンター ☎5608-1212へ 問 曳舟文化センター ☎3616-3951

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
区政その他	「すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)」(素案)についてのパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間/閲覧場所】平成29年1月4日(水)まで/すみだ教育研究所(区役所12階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各図書館・コミュニティ会館、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) *年末年始を除く *区ホームページでも閲覧可 対 区内在住在勤の方	【ご意見の提出方法】ご意見(書式自由)と、住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで29年1月4日(必着)までに、〒130-8640すみだ教育研究所 ☎5608-6621・FAX5608-6596・✉KENKYUJO@city.sumida.lg.jpへ
	「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」(修正案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間/閲覧場所】12月12日(月)～平成29年1月12日(木)/税務課(区役所2階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで29年1月12日(必着)までに、〒130-8640税務課課税係 ☎5608-6138・FAX5608-6402・✉ZEIMU@city.sumida.lg.jpへ



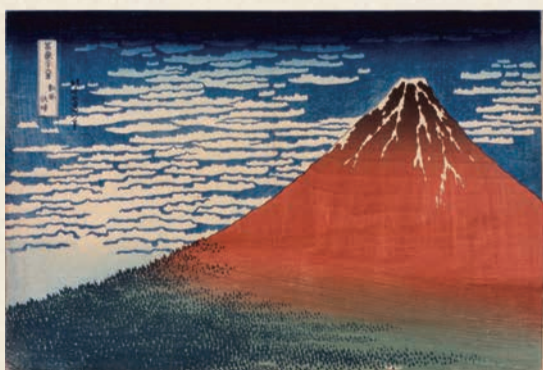
すみだ北斎美術館

【問合せ】文化振興課北斎美術館開設担当 ☎5608-6115 <http://hokusai-museum.jp>

北斎のみた富士

北斎ミニギャラリー⑤⑤

「すみだ 北斎美術館」に収蔵する「富嶽三十六景」シリーズの作品をご紹介します。



「富嶽三十六景 凱風快晴」(大判錦絵)

この作品は富嶽三十六景の中でも、最も人気を博している1枚といえるでしょう。どの場所から描いたのかは不明ですが、雲と山だけの単純な構図と鮮やかな色調によって、いつの時代にも愛され続けています。

作品名の凱風とは、晩夏から初

秋にかけて吹く穏やかな南風のことです。この風が吹く時期に時々見られる、青い富士山が早朝の朝日によって、ほんのわずかな時間だけ山肌を赤く染められたところが描かれています。そのため、この作品は「赤富士」という通称で呼ばれ、広く親しまれています。

「すみだ北斎美術館」2017年新春イベント

祝! 北斎元年 初春再廻隅田賑



仁和嘉狂言 しのきやり 大いさみ

新しい文化の発信地となる、すみだ北斎美術館が初めて迎えるお正月に、新春を祝うイベントを開催します。

内容は、地元伝わる区登録無形民俗文化財「隅田囃子」の演奏、お正月らしい壽獅子舞の奉納、すみだが誇る新進気鋭の若手芸人「葛飾ふとめ・ぎよるめ」の漫才、書家・禮生と邦楽のコラボレーションによる書のパフォーマンス、すみだオリジナルの「北斎ヨガ」を晴れ着で楽しむ! など盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

【とき】平成29年1月2日(祝)・3日(火) 午前10時～午後3時【ところ】「MARUGEN 100」(亀沢2-7-2・すみだ北斎美術館講座室)【費用】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】すみだ北斎美術館 ☎5777-8600(ハローダイヤル) *詳細は近日中に、すみだ北斎美術館のホームページに掲載予定